

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月9日

【四半期会計期間】 第119期第3四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 経理・財務担当 白石 亮

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 経理・財務担当 白石 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期 第3四半期 連結累計期間	第119期 第3四半期 連結累計期間	第118期
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日
売上高	(百万円)	62,974	62,821	87,285
経常利益	(百万円)	1,452	940	2,533
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,070	882	2,179
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,070	880	2,179
純資産額	(百万円)	9,147	11,132	10,253
総資産額	(百万円)	71,017	69,967	67,407
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	9.33	7.70	19.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	12.9	15.9	15.2

回次		第118期 第3四半期 連結会計期間	第119期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.63	1.14

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日～平成25年11月30日)におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策等の効果により、企業収益の改善や個人消費の持ち直しがみられ、景気は緩やかに回復の兆しが見え始めておりますが、その一方で、海外景気の下振れリスクや本年4月からの消費増税の影響等、先行き懸念材料を残す状況にあります。

百貨店業界におきましては、特に昨年9月、10月には例年になく台風の接近・上陸が相次ぎ、不順な天候の影響を受けましたものの、美術宝飾関連商材の動きが底堅く、売上高は堅調に推移いたしました。

こうした状況の中、当社グループにおきましては、安定的に利益の計上できる収益構造を維持・推進するとともに、効率的な百貨店経営を目指し、本年度より「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画(平成25年度～平成27年度)」を策定し、推進いたしております。

こうした施策を講じてまいりました結果、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績につきましては、売上高は62,821百万円(前年同期比99.8%)、営業利益は1,119百万円(前年同期比65.1%)、経常利益は940百万円(前年同期比64.8%)となり、四半期純利益は882百万円(前年同期比82.5%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本とし、品揃えの強化を進め、販売サービスの向上をはかるとともに、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでおります。

本店におきましては、昨年9月に本館2階に雑貨を中心としたラグジュアリーブランド「トリー・バーチ」ブティックをオープンいたしました。また11月には本館地下1階食品フロアに「なだ万厨房」を導入し、高級和総菜を充実させるとともに、洋菓子では全国初出店となる「パティスリー・ドゥ・ポンパドウル」を導入し、ご好評をいただいております。

コレットにおきましては、昨年9月にカジュアルテイストをベースにしたメンズ・レディースのセレクトショップ「アーバンリサーチ」を導入いたしました。また同月、子供服ではベビー&キッズショップを集積した「ココ ベビー&キッズ」をオープンいたしました。

黒崎店におきましては、昨年9月にカジュアルブランド「イツインターナショナル」をオープンするなど、よりデイリーでリーズナブルな品揃えを強化し、八幡西区役所移転にともなう来街者増に対応してまいりました。

サテライトショップにおきましては、お客様の利便性向上のため、昨年5月の苅田ショップの移転拡大オープンに引続き、9月には北九州市八幡西区に三ヶ森ショップを新規オープンいたしました。

また、山口店におきましても昨年6月に周南ショップをオープンさせ、地域のお客様のニーズにお応えいたしております。

当第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日～平成25年11月30日）の業績につきましては、売上高は62,821百万円(前年同期比99.8%)、営業利益は1,262百万円(前年同期比67.4%)となりました。

友の会事業

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店に対して前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上はありません。営業利益につきましては、19百万円(前年同期比104.6%)となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2,560百万円増加し、69,967百万円となりました。うち、流動資産は14,690百万円、固定資産は55,277百万円であります。固定資産の主な内容は、有形固定資産37,572百万円、無形固定資産352百万円、投資その他の資産17,352百万円であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,681百万円増加し、58,835百万円となりました。うち、流動負債は33,582百万円、固定負債は25,252百万円であります。負債の主な内容は、借入金30,123百万円、支払手形及び買掛金8,675百万円、前受金7,560百万円、再評価に係る繰延税金負債3,737百万円であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ878百万円増加し、11,132百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,804,953	114,804,953	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株で あります。
計	114,804,953	114,804,953		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日		114,804		10,532		11,904

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,256,000	114,256	同上
単元未満株式	普通株式 338,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,256	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式672株が含まれております。
- 3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	210,000		210,000	0.2
計		210,000		210,000	0.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,019	6,220
受取手形及び売掛金	1,807	3,261
有価証券	55	-
商品	3,658	4,391
貯蔵品	23	23
その他	787	794
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	11,351	14,690
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,663	13,082
土地	24,253	24,083
その他(純額)	355	406
有形固定資産合計	38,272	37,572
無形固定資産		
	347	352
投資その他の資産		
長期貸付金	11,101	10,922
その他	6,499	6,588
貸倒引当金	164	158
投資その他の資産合計	17,436	17,352
固定資産合計	56,056	55,277
資産合計	67,407	69,967

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,077	8,675
短期借入金	30,225	11,559
未払法人税等	70	40
前受金	6,908	7,560
その他の引当金	528	624
資産除去債務	4	-
その他	4,728	5,121
流動負債合計	49,544	33,582
固定負債		
長期借入金	790	18,563
再評価に係る繰延税金負債	3,737	3,737
退職給付引当金	1,240	1,235
商品券回収損失引当金	764	780
その他の引当金	8	31
資産除去債務	429	438
負ののれん	181	33
その他	457	432
固定負債合計	7,609	25,252
負債合計	57,153	58,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	18,187	17,305
自己株式	24	26
株主資本合計	4,223	5,104
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	26
土地再評価差額金	6,001	6,001
その他の包括利益累計額合計	6,029	6,027
純資産合計	10,253	11,132
負債純資産合計	67,407	69,967

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
売上高	62,974	62,821
売上原価	47,180	47,216
売上総利益	15,793	15,604
販売費及び一般管理費	14,075	14,485
営業利益	1,718	1,119
営業外収益		
受取利息	184	181
持分法による投資利益	72	102
協賛金収入	34	57
負ののれん償却額	148	148
未回収商品券受入益	181	165
受取賃貸料	255	246
その他	119	127
営業外収益合計	996	1,029
営業外費用		
支払利息	577	496
売上割引	294	300
商品券回収損失引当金繰入額	133	127
その他	257	284
営業外費用合計	1,262	1,208
経常利益	1,452	940
特別利益		
固定資産売却益	1	8
特別利益合計	1	8
特別損失		
固定資産売却損	86	-
固定資産除却損	264	20
投資有価証券評価損	4	4
特別損失合計	355	24
税金等調整前四半期純利益	1,098	924
法人税、住民税及び事業税	28	43
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	28	41
少数株主損益調整前四半期純利益	1,070	882
四半期純利益	1,070	882

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,070	882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	4
持分法適用会社に対する持分相当額	4	2
その他の包括利益合計	0	2
四半期包括利益	1,070	880
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,070	880
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費	1,218百万円	1,159百万円
負ののれんの償却額	148 "	148 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	62,974			62,974
セグメント間の内部売上高 又は振替高		510		510
計	62,974	510		63,485
セグメント利益	1,872	18		1,891

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,891
セグメント間取引消去	172
四半期連結損益計算書の営業利益	1,718

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	百貨店業	友の会事業		
売上高				
外部顧客への売上高	62,821			62,821
セグメント間の内部売上高 又は振替高		498		498
計	62,821	498		63,319
セグメント利益	1,262	19		1,281

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,281
セグメント間取引消去	162
四半期連結損益計算書の営業利益	1,119

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円33銭	7円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,070	882
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,070	882
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,652	114,596

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1 月 8 日

株式会社井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 能 利 生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 本 義 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年3月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。